

香川県サッカー協会の各種事業の再開に向けて

香川 FA 事業の開催判断基準について

下記①～③を全て満たすこと

- ① 国・自治体・教育委員会などによる県内の移動制限・活動制限がないこと
- ② トレーニング期間を十分な期間（練習再開後6週間以上）設けてあること
種別委員会から参加チームに事前に確認する
- ③ 参加者全員が感染防止対策をそれぞれに講じること
事前通達により、参加者全員へ感染拡大防止措置を求める

【香川 FA】事業開催にあたっての必須事項

下記1)～5)を全て満たすこと

- 1) 感染対策責任者を FA（事業運営担当）及び参加チームに設置
- 2) 参加者全員（運営担当含）の健康チェックシート提出
- 3) 参加者全員（運営担当含）のマスク着用
- 4) 以下の事項に該当する場合の自主的な参加の見合わせ
 - 体調が良くない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - 同居家族や身近な人に感染が疑われる方がいる
 - 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合
- 5) 試合終了後14日以内に感染者が発生した場合は速やかに感染対策責任者より香川 FA へ報告してもらう

上記①～③を全て満たしたうえで、上記1)～5) 遵守を必須とし、さらに JFA からのガイドライン及びチェックリストを可能な限り遵守して開催する。
事業再開時期については、予め種別委員長より協会事務局に報告し、必ず会長の許可を得てから再開することとする。

※事業再開後でも、上記の判断基準を満たさなくなった場合や必須事項の遵守が難しい場合は、事業を中止/延期とする。